

## 第15章 県民所得

この章は、県民経済計算に関する統計を掲載している。

### 県民経済計算

国民経済計算の基本的な考え方や仕組みを援用して、県域における経済活動を生産、分配、支出の三面からマクロ的にとらえ、県経財の規模、循環、構造を体系的・計量的に把握したものをいう。

なお、県民経済計算の数値は、基礎となるデータの最新の調査結果が公表された時は、遡及改訂する場合があるため、この結果を使用するときは、常に最新の数値にあたる必要があるとなる。

### 県内総生産

県内に所在する生産主体が生産活動を行った結果、新たに生み出された付加価値の総計で、県内算出額（生産総額）から中間投入（原材料、燃料などの物的経費）を控除したものをいう。

### 固定資本減耗

構築物、設備、機械等再生産可能な固定資産について、通常の破損及び損傷、予見される減失、通常生じる程度の事故による損害等からくる減耗分を評価した額であり、固定資産を代替するための費用として総生産の一部を構成する。

### 生産・輸入品 に課せられる税

財貨サービスの生産、販売、購入又は使用に関して生産者に課せられる租税で、税法上損金算入が認められている。通常の場合、その負担が最終購入者へ転嫁されることから、生産コストの一部を構成するとみなされる。

### 補助金

産業振興、あるいは製品の市場価格を低めるなどの政府の政策目的によって、政府から産業に対して一方的に給付され、受給者の側において収入として処理されるすべての経済的交付金をいう。

### 県内要素所得 (純生産)

県内総生産から固定資本減耗及び生産・輸入品に課せられる税を控除し、補助金を加えたものをいい、雇用者報酬及び営業余剰・混合所得から成る。

### 雇用者報酬

生産活動から発生した付加価値のうち、労働を提供した雇用者への分配額をいう。雇用者とは、産業、政府サービス生産者、対家計民間非営利サービス生産者を問わず、あらゆる生産活動に従事する就業者のうち、個人業主と無給の家族従業者を除くすべての者で、法人企業の役員、特別職の公務員及び議員等も雇用者に含まれる。

**営業余剰・  
混合所得**

生産活動によって生み出された純生産の額から当該期間に発生した雇用者報酬を差し引いたものをいう。このうち混合所得は家計のうち個人企業の取り分をいう。

営業余剰は、原則として市場での利益追求を目的とする産業で生じるもので、政府サービス生産者及び対家計民間非営利サービス生産者においては発生しない。

**県民所得  
(要素費用表示)**

生産要素の提供の見返りとして県内居住者が受け取った所得をいい、県内要素所得(純生産)に県外からの所得(純)を加えたものに等しい。

**域外からの要素所得(純)**

県民が域外から受け取る所得と、域外に支払う所得で、「県外からの雇用者報酬の受取(純)」と「域外からの財産所得の受取(純)」の合計に等しい。

**県民総所得**

県民所得を最終生産物に対する支出の面から把握したもので、市場価格で表示される県内総生産(支出側)に域外から所得(純)を加えたものをいう。

**民間最終消費支出**

家計最終消費支出と対家計民間非営利団体最終消費支出の合計をいう。

**地方政府等最終消費支出**

地方政府等(地方政府と地方社会保障基金)の産出額から、他部門に対する商品・非商品販売額を控除したものに、現物社会給付等(医療保険給付、教科書購入費等)を加えたもので、その分を地方政府等が自己消費したとみなされる。

**総固定資本形成**

民間法人及び公的企業、一般政府、対家計民間非営利団体及び家計(個人企業)が新規に購入した有形又は無形の資産(土地購入費、中古品は控除)で、住宅、住宅以外の建物や構築物、コンピュータソフトウェア、土地の造成・改良などが含まれる。

**在庫品増加**

企業が所有する製品、仕掛品及び原材料等の棚卸資産のある一定期間における物量的増減を市場価格で評価したものをいう。

**財貨・サービスの  
移出及び移入**

県内居住者と県外居住者との間の商品、非要素サービスの受払を対象としたものをいう。商品の移出入は原則として事業所基準の属人主義で把握する。

# 15-1 県民所得 (令和2年度)

## (1) 県内総生産勘定(生産側及び支出側)

単位：百万円

項目	実数				
	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
1 雇用者報酬(県内活動による)	2,433,025	2,526,355	2,554,015	2,517,656	<b>2,509,665</b>
2 営業余剰・混合所得	906,847	827,772	839,783	822,452	<b>659,438</b>
3 固定資本減耗	1,009,274	1,019,477	1,030,354	1,045,901	<b>1,045,519</b>
4 生産・輸入品に課される税(中央政府、地方政府)	323,804	328,896	336,924	342,003	<b>360,409</b>
5 (控除)補助金(中央政府、地方政府)	38,170	37,041	34,494	35,323	<b>36,323</b>
県内総生産(生産側)	4,634,780	4,665,459	4,726,581	4,692,689	<b>4,538,708</b>
6 民間最終消費支出	2,760,048	2,799,455	2,781,267	2,766,917	<b>2,615,850</b>
7 地方政府等最終消費支出	1,006,414	1,012,985	1,013,122	1,014,887	<b>1,008,734</b>
8 県内総固定資本形成	1,150,471	1,177,011	1,194,748	1,276,237	<b>1,338,168</b>
9 在庫変動	△ 17,665	12,379	20,519	31,239	△ <b>37,212</b>
10 財貨・サービスの移出入(純)	78,263	23,224	△ 9,247	△ 56,370	△ <b>95,437</b>
11 統計上の不突合	△ 342,751	△ 359,595	△ 273,829	△ 340,220	△ <b>291,396</b>
県内総生産(支出側)	4,634,780	4,665,459	4,726,581	4,692,689	<b>4,538,708</b>

## (2) 関連指標

項目	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
<成長率に関するもの(%)>					
1 県内総生産(生産側)(実質)	1.7	0.4	1.5	△ 1.0	△ <b>4.3</b>
2 (付記)県内総生産(生産側)(名目)	2.7	0.7	1.3	△ 0.7	△ <b>3.3</b>
3 (付記)県民所得	3.2	0.9	0.7	△ 1.1	△ <b>5.8</b>
<所得水準に関するもの(千円)>					
1 1Km <sup>2</sup> 当たり県内総生産(生産側)(名目)	1,121,625	1,129,410	1,144,201	1,135,969	<b>1,098,700</b>
2 就業者1人当たり県内総生産(生産側)(名目) (県内ベース)	6,944	7,000	7,109	7,079	<b>6,860</b>
3 1人当たり県民所得	2,519	2,566	2,610	2,608	<b>2,483</b>
4 雇用者1人当たり雇用者報酬(県民ベース)	4,267	4,429	4,482	4,422	<b>4,406</b>
5 1人当たり家計最終消費支出(名目)	1,962	2,009	2,023	2,027	<b>1,923</b>

資料 県統計課「長崎県の県民経済計算」

# 15-1 県民所得 (令和2年度) (続)

(3) 経済活動別県内総生産(名目)

単位：百万円、%

項目	実数					対前年度 増加率	構成比	
	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度		令和元年度	2年度
1 農林水産業	130,525	138,102	123,618	118,860	<b>109,017</b>	△ 8.3	2.5	<b>2.4</b>
(1) 農業	79,601	82,324	70,506	73,202	<b>68,930</b>	△ 5.8	1.6	<b>1.5</b>
(2) 林業	5,148	5,186	4,960	4,766	<b>4,719</b>	△ 1.0	0.1	<b>0.1</b>
(3) 水産業	45,775	50,592	48,152	40,891	<b>35,368</b>	△ 13.5	0.9	<b>0.8</b>
2 鉱業	7,017	7,431	7,396	7,374	<b>7,363</b>	△ 0.1	0.2	<b>0.2</b>
3 製造業	819,867	765,494	794,123	798,375	<b>772,563</b>	△ 3.2	17.0	<b>17.0</b>
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	193,297	196,529	203,946	205,231	<b>197,449</b>	△ 3.8	4.4	<b>4.4</b>
5 建設業	258,806	282,124	313,851	296,393	<b>373,288</b>	25.9	6.3	<b>8.2</b>
6 卸売・小売業	496,971	511,925	505,966	494,996	<b>462,584</b>	△ 6.5	10.5	<b>10.2</b>
7 運輸・郵便業	182,571	185,557	186,367	186,877	<b>143,148</b>	△ 23.4	4.0	<b>3.2</b>
8 宿泊・飲食サービス業	136,058	139,333	141,233	134,509	<b>77,540</b>	△ 42.4	2.9	<b>1.7</b>
9 情報通信業	123,323	122,445	127,659	124,122	<b>131,982</b>	6.3	2.6	<b>2.9</b>
10 金融・保険業	143,876	149,302	150,819	147,993	<b>122,912</b>	△ 16.9	3.2	<b>2.7</b>
11 不動産業	494,402	504,462	487,577	495,079	<b>499,626</b>	0.9	10.6	<b>11.0</b>
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	237,020	238,625	247,035	258,574	<b>263,776</b>	2.0	5.5	<b>5.8</b>
13 公務	329,556	338,145	348,480	331,994	<b>327,915</b>	△ 1.2	7.1	<b>7.2</b>
14 教育	244,604	246,296	244,164	243,806	<b>239,628</b>	△ 1.7	5.2	<b>5.3</b>
15 保健衛生・社会事業	600,177	595,482	597,780	607,974	<b>601,878</b>	△ 1.0	13.0	<b>13.3</b>
16 その他のサービス	214,432	218,048	219,046	221,771	<b>198,329</b>	△ 10.6	4.7	<b>4.4</b>
17 小計	4,612,502	4,639,302	4,699,063	4,673,927	<b>4,528,999</b>	△ 3.1	99.6	<b>99.8</b>
18 輸入品に課される税・関税	69,501	76,495	83,046	81,448	<b>80,513</b>	△ 1.1	1.7	<b>1.8</b>
19 (控除)総資本形成に係る消費税	47,223	50,338	55,528	62,687	<b>70,804</b>	12.9	1.3	<b>1.6</b>
20 県内総生産(17+18-19)	4,634,780	4,665,459	4,726,581	4,692,689	<b>4,538,708</b>	△ 3.3	100.0	<b>100.0</b>

(4) 経済活動別県内総生産(実質：連鎖方式)

平成27暦年連鎖価格

単位：百万円、%

項目	実数					対前年度 増加率
	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	
1 農林水産業	106,131	105,756	102,441	100,224	<b>84,950</b>	△ 15.2
(1) 農業	64,965	68,382	59,232	64,844	<b>59,399</b>	△ 8.4
(2) 林業	4,776	4,577	4,257	4,266	<b>4,147</b>	△ 2.8
(3) 水産業	36,367	32,844	37,421	30,142	<b>21,419</b>	△ 28.9
2 鉱業	7,421	7,738	7,356	7,332	<b>7,117</b>	△ 2.9
3 製造業	835,493	784,766	826,578	839,539	<b>807,812</b>	△ 3.8
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	180,790	191,923	203,899	201,172	<b>166,986</b>	△ 17.0
5 建設業	257,117	277,763	306,985	282,334	<b>353,336</b>	25.1
6 卸売・小売業	489,593	504,930	496,167	479,587	<b>436,238</b>	△ 9.0
7 運輸・郵便業	180,663	183,821	180,639	177,297	<b>130,664</b>	△ 26.3
8 宿泊・飲食サービス業	129,320	132,820	133,656	123,060	<b>71,201</b>	△ 42.1
9 情報通信業	123,423	125,869	134,571	132,945	<b>143,430</b>	7.9
10 金融・保険業	145,848	153,729	153,206	149,012	<b>129,732</b>	△ 12.9
11 不動産業	494,889	505,056	491,241	500,550	<b>501,976</b>	0.3
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	236,366	234,886	237,012	246,188	<b>249,232</b>	1.2
13 公務	329,760	335,140	342,129	323,593	<b>322,999</b>	△ 0.2
14 教育	243,677	243,832	240,748	240,547	<b>237,137</b>	△ 1.4
15 保健衛生・社会事業	595,803	586,955	592,207	603,247	<b>595,429</b>	△ 1.3
16 その他のサービス	213,728	215,274	215,951	216,866	<b>191,337</b>	△ 11.8
17 小計	4,570,386	4,592,432	4,664,778	4,621,485	<b>4,421,533</b>	△ 4.3
18 輸入品に課される税・関税	79,321	80,155	82,077	81,340	<b>80,235</b>	△ 1.4
19 (控除)総資本形成に係る消費税	46,657	49,055	52,940	56,410	<b>54,569</b>	△ 3.3
20 県内総生産(17+18-19)	4,603,136	4,623,548	4,693,843	4,646,178	<b>4,446,891</b>	△ 4.3

注)連鎖方式では、各項目の実質値の合計は、県内総生産の実質値にならない(加法整合性の不成立)。

# 15-1 県民所得 (令和2年度) (続)

(5) 県民所得及び県民可処分所得の分配

単位：百万円、%

項 目	実 数					対前年度 増加率	構成比	
	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度		令和元年度	2年度
1 県民雇用者報酬	2,440,160	2,534,677	2,563,110	2,526,782	<b>2,518,890</b>	△ 0.3	73.0	<b>77.3</b>
(1) 賃金・俸給	2,052,958	2,139,654	2,166,801	2,135,274	<b>2,134,018</b>	△ 0.1	61.7	<b>65.5</b>
(2) 雇主の社会負担	387,202	395,023	396,309	391,508	<b>384,871</b>	△ 1.7	11.3	<b>11.8</b>
a 雇主の現実社会負担	336,852	348,884	357,502	345,832	<b>354,149</b>	2.4	10.0	<b>10.9</b>
b 雇主の帰属社会負担	50,349	46,139	38,807	45,676	<b>30,722</b>	△ 32.7	1.3	<b>0.9</b>
2 財産所得（非企業部門）	169,462	178,884	173,337	173,973	<b>165,384</b>	△ 4.9	5.0	<b>5.1</b>
a 受取	185,440	193,110	183,915	183,848	<b>175,442</b>	△ 4.6	5.3	<b>5.4</b>
b 支払	15,978	14,226	10,579	9,875	<b>10,058</b>	1.9	0.3	<b>0.3</b>
(1) 一般政府（地方政府等）	4,369	5,773	9,445	10,226	<b>8,741</b>	△ 14.5	0.3	<b>0.3</b>
a 受取	14,912	14,548	14,778	14,646	<b>14,204</b>	△ 3.0	0.4	<b>0.4</b>
b 支払	10,543	8,775	5,333	4,420	<b>5,463</b>	23.6	0.1	<b>0.2</b>
(2) 家計	160,552	167,822	158,173	158,502	<b>151,368</b>	△ 4.5	4.6	<b>4.6</b>
① 利子	31,708	33,474	34,939	48,723	<b>42,185</b>	△ 13.4	1.4	<b>1.3</b>
a 受取	36,420	38,257	39,447	53,234	<b>46,061</b>	△ 13.5	1.5	<b>1.4</b>
b 支払（消費者負債利子）	4,713	4,783	4,508	4,512	<b>3,875</b>	△ 14.1	0.1	<b>0.1</b>
② 配当（受取）	35,391	41,530	30,395	22,702	<b>25,977</b>	14.4	0.7	<b>0.8</b>
③ その他の投資所得（受取）	85,029	83,908	83,502	78,195	<b>73,662</b>	△ 5.8	2.3	<b>2.3</b>
④ 賃貸料（受取）	8,425	8,911	9,337	8,882	<b>9,544</b>	7.5	0.3	<b>0.3</b>
(3) 対家計民間非営利団体	4,541	5,288	5,718	5,245	<b>5,275</b>	0.6	0.2	<b>0.2</b>
a 受取	5,263	5,957	6,455	6,189	<b>5,995</b>	△ 3.1	0.2	<b>0.2</b>
b 支払	722	668	737	944	<b>720</b>	△ 23.7	0.0	<b>0.0</b>
3 企業所得	833,769	761,651	763,659	759,860	<b>574,637</b>	△ 24.4	22.0	<b>17.6</b>
(1) 民間法人企業	478,578	394,128	439,726	440,112	<b>247,859</b>	△ 43.7	12.7	<b>7.6</b>
a 非金融法人企業	467,172	365,551	410,259	394,628	<b>229,967</b>	△ 41.7	11.4	<b>7.1</b>
b 金融機関	11,405	28,577	29,467	45,484	<b>17,892</b>	△ 60.7	1.3	<b>0.5</b>
(2) 公的企業	19,090	19,843	16,812	15,509	<b>18,182</b>	17.2	0.4	<b>0.6</b>
a 非金融法人企業	4,291	4,749	3,130	2,072	<b>4,667</b>	125.3	0.1	<b>0.1</b>
b 金融機関	14,798	15,094	13,682	13,437	<b>13,514</b>	0.6	0.4	<b>0.4</b>
(3) 個人企業	336,102	347,680	307,120	304,240	<b>308,596</b>	1.4	8.8	<b>9.5</b>
a 農林水産業	41,848	52,523	35,876	38,473	<b>32,402</b>	△ 15.8	1.1	<b>1.0</b>
b その他の産業（非農林水産・非金融）	110,310	112,508	98,723	93,466	<b>103,188</b>	10.4	2.7	<b>3.2</b>
c 持ち家	183,944	182,649	172,522	172,300	<b>173,006</b>	0.4	5.0	<b>5.3</b>
4 県民所得（要素費用表示）（1+2+3）	3,443,391	3,475,212	3,500,105	3,460,616	<b>3,258,910</b>	△ 5.8	100.0	<b>100.0</b>

注1. 県民総所得（市場価格表示）＝県民所得（要素費用表示）＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税（控除）補助金（中央政府、地方政府）

2. 企業所得は、営業余剰・混合所得に財産所得の受取を加え、財産所得の支払を控除したものである。

3. 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

# 15-1 県民所得 (令和2年度) (続)

(6) 県内総生産 (支出側) (名目)

単位：百万円、%

項 目	実 数					対前年度 増加率	構 成 比	
	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度		令和 元年度	2年度
1 民間最終消費支出	2,760,048	2,799,455	2,781,267	2,766,917	<b>2,615,850</b>	△ 5.5	59.0	<b>57.6</b>
(1) 家計最終消費支出	2,682,967	2,720,649	2,713,263	2,689,750	<b>2,524,160</b>	△ 6.2	57.3	<b>55.6</b>
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	77,081	78,806	68,005	77,167	<b>91,690</b>	18.8	1.6	<b>2.0</b>
2 地方政府等最終消費支出	1,006,414	1,012,985	1,013,122	1,014,887	<b>1,008,734</b>	△ 0.6	21.6	<b>22.2</b>
3 県内総資本形成	1,132,806	1,189,390	1,215,268	1,307,475	<b>1,300,956</b>	△ 0.5	27.9	<b>28.7</b>
(1) 総固定資本形成	1,150,471	1,177,011	1,194,748	1,276,237	<b>1,338,168</b>	4.9	27.2	<b>29.5</b>
a 民間	848,706	847,229	889,172	932,268	<b>966,037</b>	3.6	19.9	<b>21.3</b>
(a) 住宅	146,317	148,174	145,598	145,780	<b>145,332</b>	△ 0.3	3.1	<b>3.2</b>
(b) 企業設備	702,390	699,055	743,574	786,488	<b>820,706</b>	4.4	16.8	<b>18.1</b>
b 公的	301,765	329,783	305,576	343,969	<b>372,130</b>	8.2	7.3	<b>8.2</b>
(a) 住宅	4,937	8,236	5,599	5,418	<b>5,882</b>	8.6	0.1	<b>0.1</b>
(b) 企業設備	41,575	45,720	52,777	47,179	<b>65,626</b>	39.1	1.0	<b>1.4</b>
(c) 一般政府 (中央政府等・地方政府等)	255,253	275,827	247,200	291,372	<b>300,623</b>	3.2	6.2	<b>6.6</b>
(2) 在庫変動	△ 17,665	12,379	20,519	31,239	△ 37,212	-	0.7	△ 0.8
a 民間企業	△ 11,103	8,937	23,650	22,067	△ 24,483	-	0.5	△ 0.5
b 公的 (公的企業・一般政府)	△ 6,562	3,441	△ 3,131	9,171	△ 12,729	-	0.2	△ 0.3
4 財貨・サービスの移出入 (純)・統計上の不突合	△ 264,487	△ 336,371	△ 283,076	△ 396,591	△ 386,832	-	△ 8.5	△ 8.5
(1) 財貨・サービスの移出入 (純)	78,263	23,224	△ 9,247	△ 56,370	△ 95,437	-	△ 1.2	△ 2.1
(2) 統計上の不突合	△ 342,751	△ 359,595	△ 273,829	△ 340,220	△ 291,396	-	△ 7.3	△ 6.4
5 県内総生産 (支出側) (1+2+3+4)	4,634,780	4,665,459	4,726,581	4,692,689	<b>4,538,708</b>	△ 3.3	100.0	<b>100.0</b>
(参考) 域外からの要素所得 (純)	103,519	121,085	106,307	120,508	<b>89,807</b>	△ 25.5	-	-
県民総所得 (市場価格)	4,738,300	4,786,544	4,832,889	4,813,196	<b>4,628,515</b>	△ 3.8	-	-

注) 域外からの要素所得 (純) = 県民所得 - 県内所得 = 県民純生産 (要素費用表示) - 県内純生産 (要素所得表示)

※ マイナス (-) は △ で表記

# 15-1 県民所得 (令和2年度) (続)

(7) 1人当たり県民(国民)所得の推移

単位：千円、%

年 度	長 崎 県		国	
	1人当たり 県民所得	対前年度 増加率	1人当たり 国民所得	対前年度 増加率
平成 28 年度	2,519	4.0	3,089	0.0
29	2,566	1.9	3,157	2.2
30	2,610	1.7	3,181	0.8
令和 元 年度	2,608	△ 0.1	3,177	△ 0.1
2	2,483	△ 4.8	2,975	△ 6.4